

6第1号陳情 有機フッ素化合物（PFAS）による地下水・水道水汚染から住民の命と健康を守る施策の実施を求める陳情

受理年月日 令和6年2月9日

陳情者 東大和市奈良橋1-276-3
三多摩健康友の会東大和支部
支部長 堀江 重宏

付託する委員会 建設環境委員会

陳情趣旨

国及び東京都に対して以下のとおり意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

- 1 国は、現在の厚生労働省の飲料水のPFAS暫定目標値PFOA、PFOS合計50ナノグラム／リットルに変えて、国民の命と健康を守る立場から、厳しい規制基準値を新たに定めること
- 2 米軍横田基地をはじめ多摩地域のPFAS汚染の原因を徹底解明し、調査結果を速やかに公表すること
- 3 調査結果に基づき、汚染防止、除去策を講じること
- 4 PFAS汚染の健康への影響を明らかにするために、大規模な血液検査を汚染濃度が高い地域も含めて、国や東京都の責任で実施すること

陳情理由

2020年1月、横田基地周辺の水道水、井戸水が有機フッ素化合物（PFAS）で汚染されているとの東京都調査結果を基にした新聞報道がなされる中、私たちは地域で勉強会を重ねてきました。

PFASについて、米国環境保護庁（EPA）のガイドライン（PFASに関する飲料水健康勧告、公共水道のためのファクトシート、2022年6月15日）や米国科学工学医学アカデミーのガイダンス（臨床医のための曝露判定ガイダンス：PFAS、2022年7月16日）では、発がん性や高脂血症、免疫抑制、胎児・乳児の発育阻害などが指摘されています。

私たちは、「多摩地域の有機フッ素化合物（PFAS）汚染を明らかにする会」を結

成し、住民の自主的な検査の取組として東大和市も含め多摩地域の各市町村に実行委員会をつくり、採血者を募って、2022年11月～2023年6月に京都大学の原田浩二准教授の協力のもとに血液検査を実施しました。

そして、9月21日に、多摩地域の30自治体の居住者791人のPFAS血中濃度の分析結果を公表しました。分析結果では過半数の受検市民から米国アカデミーの定める指針値を上回る高濃度のPFASが検出され、東大和市民も17人中5人、3割が同指針値を上回る結果となりました。

国際的に規制が強化されてきていますが、日本の政府はいまだに規制基準さえ設けず、河川や水道水などで暫定基準値PFOA、PFOS合計50ナノグラム／リットルを定めるにとどまっています。その暫定目標値を定める際に参考にした米国環境保護庁（EPA）の規制基準はPFOA、PFOS各4ナノグラム／リットルとさらに強化されました。現在の暫定目標値をもって現状を評価することは適切ではありません。命と健康を守るための迅速な対応が求められていると考えます。